

第59回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

○事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

○連結計算書類

「連結注記表」

○計算書類

「個別注記表」

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

株式会社ワキタ

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.wakita.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。

その概要は次のとおりであります。

① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人が、法令及び定款の遵守を徹底するための行動規範として、コンプライアンス・マニュアルを策定している。

当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するため、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人に対し、法令及び社会規範遵守についての教育・啓蒙を実施する。

当社グループは、法令、定款及び社会規範に違反する行為を発見した場合の措置として、社内通報制度を設置し、不正行為の早期発見と是正に努めるとともに、通報者が不利益を被ることのないように保護する。

監査等委員は、当社グループの取締役会や常務会または重要な会議等に出席し、取締役の業務執行状況を監視・監督する。

法務審査室は、当社グループの商行為や契約締結に関するリーガルチェックを稟議規程等に基づいて行う。

監査課は、当社グループのコンプライアンス遵守状況を監査し、結果を適宜、取締役や監査等委員会に報告する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録・監査等委員会議事録・稟議書・その他職務の執行に係る重要情報を文書規程、稟議規程等に基づき適切に保存・管理し、これらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、事業活動に影響を及ぼすおそれのある様々なリスクへの未然防止を図るとともに、万一リスクが発生した場合の影響を最小限に止め、当社グループの損失が極力発生しないよう対処する。また、リスクが顕在化した場合は、迅速な対応により損害を最小限に抑えけるとともに再発防止策を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、当社グループの経営に関する重要事項、決算案等を協議・決定する。さらに、原則週に1回常務会を開催し、業務執行に関する議案に対し機動的に対応する。

当社は、業務執行の効率化を図るため、組織（分掌）規程、権限規程、稟議規程等の諸規程を見直し、整備する。また、全社的目標や各部門の具体的目標を達成するため、ITを活用し、定期的に進捗状況を還元し、併せて業務の効率化に資するシステムを構築する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社における業務の適正な運営に努めるものとする。

子会社の事業活動の適正と効率性を確保するために、当社の取締役または使用人は、子会社の取締役等を兼務し、業務執行について監視、監督及び指導する。また、子会社は、定期的に当社取締役会、常務会等重要な会議において業務執行についての報告を行う。

当社は、当社監査課による子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を確保する。

監査等委員会は、その職務を行うため必要があるときは、当社グループ各社の調査を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は監査課所属の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

監査等委員会より命令を受けた使用人は、その命令の内容について取締役（監査等委員である取

締役を除く。)からの指揮は受けないものとしており、内部監査上、独立的立場で監査を実施できる体制を維持する。

取締役は、監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

⑦ 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令違反行為等、当社または当社の子会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、速やかに当社監査等委員会に報告する体制を整備する。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長及び会計監査人との間で定期的に会合を開催し、意見交換を行い、意思疎通を図る。

監査課所属の使用人は、監査等委員と綿密な意思疎通及び連携を図り、効果的な監査業務の遂行に協力する。

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いを請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人（以下「役職員」という。）は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とする。また、必要に応じて警察当局や外部の専門機関等と連携し、反社会的勢力に関する情報及び動向の収集に努めるとともに、当社総務部を対応統括部署とし、当社グループ役職員への社内教育等を通じて、不当要求等に対して適切な対応がとれる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 当社及び当社子会社の役職員は、コンプライアンスに関する基本的事項を取りまとめた社内マニュアル「コンプライアンス・マニュアル」を活用し、毎月部門ごとに社内研修を行い、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

② 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制は適切に運用されております。

③ 当社及び当社子会社の事業の報告については、定期に開催される当社取締役会だけではなく、社内の重要な会議においても適宜報告され、改善が必要な課題や問題点が生じた際にはその都度関係部署への指示を行っております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

千葉リース工業株式会社

八洲商会株式会社

株式会社泉リース

東日興産株式会社

信陽機材リース販売株式会社

株式会社クリーン長野

信陽サービス有限会社

上記のうち東日興産株式会社、信陽機材リース販売株式会社、株式会社クリーン長野及び信陽サービス有限会社については、当連結会計年度において子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

有限会社福光

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当する事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社（有限会社福光）及び持分法を適用していない関連会社（UE-Wakita JV Equipment Co., Ltd.）はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

連結子会社千葉リース工業株式会社、八洲商会株式会社、株式会社泉リース、東日興産株式会社、信陽機材リース販売株式会社、株式会社クリーン長野及び信陽サービス有限会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品……………移動平均法（ただし、販売用不動産及び一部の連結子会社については個別法によっております。）

貯 蔵 品……………先入先出法

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）、貸与資産及び賃貸不動産、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
貸与資産……………2～6年
賃貸不動産
賃貸建物……………18～46年
建物及び構築物
建物……………7～50年
- ② 無形固定資産……………定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 債務保証損失引当金……………債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。通貨オプション及び為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 通貨オプション、為替予約
ヘッジ対象 外貨建予定取引の一部
- ③ ヘッジ方針
取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
通貨オプション及び為替予約については、将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 重要な収益及び費用の計上基準
割賦販売については、割賦基準を採用しております。割賦基準適用売上高は一般売上与同一の基準で販売価額を計上し、次期以降に収入すべき金額に対応する割賦販売損益は、割賦利益繰延として繰延処理をしております。
- ② のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、その発生の都度、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却しております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（監査等委員である取締役は除く。以下同様。）を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を当連結会計年度より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、91百万円、72,000株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 34,307百万円

2. 偶発債務

(1) 保証債務

取引先のリース会社等に対する営業取引（リース取引・割賦販売）保証	501百万円
関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証	256百万円
債務保証損失引当金	△165百万円
計	593百万円

(2) 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引高	6百万円
受取手形裏書譲渡高	28百万円

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年2月28日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,650百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	52,021,297	—	—	52,021,297

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	17,892	72,341	15	90,218

(注) 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式72,000株を含めております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	341株
役員向け株式交付信託による取得	72,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による減少	15株
------------------	-----

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,560百万円	30.00円	2018年 2月28日	2018年 5月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,560百万円	30.00円	2019年 2月28日	2019年 5月24日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式72,000株に対する配当金2百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については主に自己資金または金融機関からの調達で賄う方針であります。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式、債券、投資信託及び信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金については、その全てが1年以内の支払期日であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦契約に基づく設備関係未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金、連結子会社が運転資金として借入れたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券の投資信託及び債券は、資金運用規程に従い、格付けの高い商品のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利や市場価格等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めており、月次の取引残高について取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、当社経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適切に維持することなどにより、流動性リスクを管理しており、各社の資金繰りに応じ、機動的なグループ・ファイナンスを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	23,183	23,183	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,820		
貸倒引当金（*1）	△112		
	26,708	26,708	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,472	8,472	—
資産計	58,364	58,364	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,810	14,810	—
(2) 短期借入金	2,520	2,520	—
(3) 長期借入金（*2）	470	470	—
(4) リース債務	47	46	△ 0
(5) 設備関係未払金	10,275	10,307	31
負債計	28,123	28,155	31
デリバティブ取引（*3）	(45)	(45)	—

（*1）受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）長期借入金には1年以内に返済予定のものを含んでおります。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、主に当該帳簿価額によっております。
また、一部の受取手形及び売掛金の時価は、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託及び債券は、公表されている基準価格等によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(5) 設備関係未払金

元利金の合計額を、新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、1年内返済予定の設備関係未払金を含めております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提出された価格によっております。

（注2）非上場株式、関係会社株式及び投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額 751百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産(3) 有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用マンション、オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
36,026	2,798	38,824	54,729

- （注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度における主な増加は、不動産事業における賃貸用ビル関連設備等の購入（4,576百万円）、ホテル関連土地の購入（159百万円）であります。また、主な減少は、賃貸用ビル関連設備等の売却（982百万円）、販売用不動産への振替（266百万円）及び減価償却費（1,001百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,787円65銭

1株当たり当期純利益 80円54銭

- （注）1. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。（期末株式数 72,000株）
2. 1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（期中平均株式数 44,307株）

重要な後発事象に関する注記

（株式取得による会社等の買収）

1. サンネットワークリブ株式会社

当社は、2019年2月22日開催の取締役会において、サンネットワークリブ株式会社の株式を取得し、同社を子会社化することを決議いたしました。2019年3月5日付で株式譲渡契約を締結し、同年3月12日付で株式の取得を完了しております。

（1）株式取得の目的

サンネットワークリブ株式会社は、京都市伏見区に本社を置き、近畿地区及び東海地区にて介護福祉用品の卸レンタル事業を展開している企業であります。

当社グループは、主力事業の建機事業において、建設機械の販売及び賃貸を全国展開しておりますが、同社を当社の子会社とすることで、今後介護事業への参入を図り事業拡大が十分見込めることから、株式を取得することといたしました。

（2）株式取得の相手方の名称

東山株式会社

（3）買収する会社の名称、事業内容、規模

名称 サンネットワークリブ株式会社

事業内容 介護福祉用品の賃貸及び販売

規模（2018年5月期）

資本金 20百万円

総資産 755百万円

純資産 329百万円

（4）株式取得の時期

2019年3月12日

（5）取得する株式の数、取得後の持分比率

取得株式数 400株

取得後の持分比率 100%

（6）支払資金の調達方法

自己資金

2. 有限会社泰成重機

当社は、2019年4月5日開催の取締役会において、有限会社泰成重機の株式を取得し、同社を子会社化することを決議いたしました。2019年4月8日付で株式譲渡契約を締結し、同年4月15日付で株式の取得を予定しております。

(1) 株式取得の目的

有限会社泰成重機は、埼玉県川口市に本社を置き、オペレーター付きクレーンの揚重事業を埼玉県を中心とした関東地区で展開している企業であります。

当社は、主力事業の建機事業において、土木・建設機械の販売及び賃貸を全国展開しておりますが、同社を当社グループの子会社とすることで、建築分野への参入並びにクレーンオペレーション技術の取得及びクレーン売買等当社販売部門でのシナジー効果が期待できることから、株式を取得することといたしました。

(2) 株式取得の相手方の名称

個人株主1名

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称	有限会社泰成重機
事業内容	オペレーター付きクレーンの揚重事業
規模 (2018年6月期)	
資本金	5百万円
総資産	1,465百万円
純資産	5百万円

(4) 株式取得の時期

2019年4月15日 (予定)

(5) 取得する株式の数、取得後の持分比率

取得株式数	100株
取得後の持分比率	100%

(6) 支払資金の調達方法

自己資金

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品……………移動平均法（ただし、販売用不動産については個別法によっております。）

貯 蔵 品……………先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）、貸与資産及び賃貸不動産、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産……………2～6年

賃貸不動産

賃貸建物……………18～46年

建物……………7～50年

(2) 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 債務保証損失引当金……………債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込み額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

割賦販売については、割賦基準を採用しております。

割賦基準適用売上高は一般売上と同一の基準で販売価額を計上し、次期以降に収入すべき金額に対応する割賦販売損益は、割賦利益繰延として繰延処理をしております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 追加情報

(役員向け株式交付信託について)

当社は、当事業年度より、当社取締役（監査等委員である取締役は除く。）を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

その詳細は、連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 5. 追加情報」5ページをご参照ください。

貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 26,807百万円

2. 偶発債務

保証債務

取引先のリース会社等に対する営業取引（リース取引・割賦取引）保証 501百万円

関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証 256百万円

債務保証損失引当金 △165百万円

計 593百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 340百万円

長期金銭債権 862百万円

短期金銭債務 146百万円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日

再評価を行った土地の当事業年度末に

おける時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,650百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 379百万円

仕入高 370百万円

営業取引以外の取引高 167百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	17,892	72,341	15	90,218

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式72,000株を含めております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 341株

役員向け株式交付信託による取得 72,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 15株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	81
減価償却超過	6
賞与引当金	58
未払事業税	64
有価証券評価損	32
固定資産減損損失	127
未払役員退職慰労金	115
その他	216
繰延税金資産小計	703
評価性引当額	△335
繰延税金資産合計	368
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△125
前払年金費用	△103
その他有価証券評価差額金	△389
その他	△28
繰延税金負債合計	△647
繰延税金負債の純額	△279

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,761円52銭
1 株当たり当期純利益	77円35銭

- (注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(期末株式数 72,000株)
2. 1 株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(期中平均株式数 44,307株)

重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社等の買収)

1. サンネットワークリブ株式会社

当社は、2019年2月22日開催の取締役会において、サンネットワークリブ株式会社の株式を取得し、同社を子会社化することを決議いたしました。2019年3月5日付で株式譲渡契約を締結し、同年3月12日付で株式の取得を完了しております。

その概要は、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」8ページに記載しているため、省略しております。

2. 有限会社泰成重機

当社は、2019年4月5日開催の取締役会において、有限会社泰成重機の株式を取得し、同社を子会社化することを決議いたしました。2019年4月8日付で株式譲渡契約を締結し、同年4月15日付で株式の取得を予定しております。

その概要は、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」9ページに記載しているため、省略しております。